

# 【刈払機取扱作業安全衛生教育】のご案内

一般社団法人 喜多方労働基準協会

刈払機は幅広い分野で使用されていますが、取扱いによっては重大な災害が発生する恐れがあります。厚生労働省は、「刈払機取扱作業安全衛生教育」を作業者の安全確保のため特別教育に準じた教育とし、対象労働者に安全衛生教育の受講を求めています。

当協会では、標題の講習会を下記要項により開催しますので、貴事業場の該当者に周知され、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

## 記

1. 日 時 令和4年6月3日（金） 9：00～17：00
2. 講習会場 学科 JA会津よつば 農協会館（喜多方市岩月町喜多方字沢の下171-4） ※受付8：45～  
実技 特設会場
3. 受講料等 会 員 10,450円（受講料7,700円+テキスト代2,750円）消費税込  
非会員 11,550円（受講料8,800円+テキスト代2,750円）消費税込
4. 教習科目及び時間

科 目	時 間
1. 刈払機に関する知識	1時間
2. 刈払機を使用する作業に関する知識	1時間
3. 刈払機の点検及び整備に関する知識	0.5時間
4. 振動障害及びその予防に関する知識	2時間
5. 関係法令	0.5時間
6. 刈払機の作業等（実技）	1時間

5. 修了証 所定の時間受講された方に、原則講習修了後交付します。
6. 申込締切 5月23日（月）
7. 定 員 40名 ※ 定員に達すれば期日前でも締切ります。電話等でのご予約をお願いします。
8. 申込方法 写真（2.5cm×3.5cm）を貼付した申込書に受講料を添えて、持参又は現金書留で申込をしてください。

受講料の振込をご希望の場合は、事前にご連絡をいただき申込書を郵送され下記口座にお振込み下さい。（振込手数料はご負担下さい）

振込先 東邦銀行 喜多方支店 普通預金 1350484

口座名義 一般社団法人 喜多方労働基準協会

9. 申込先 一般社団法人 喜多方労働基準協会 〒966-0896 喜多方市字諏訪88-2  
TEL 0241-22-4146 FAX 0241-22-4143

10. その他
  - ・ 遅刻・早退・途中退席は、法定講習時間不足のため修了証は交付できませんのでご注意ください。
  - ・ 5月31日（火）以降の取消しの場合、受講料はお返しいたしません。
  - ・ 受付の際、本人確認のため運転免許証等の提示をお願いします。
  - ・ 受付後、修了証用の写真撮影をします。遅くとも10分前までにご来場下さい。
  - ・ 当日、実技講習も実施しますので、保護帽（ヘルメット）、安全靴（または長靴）、作業服（長袖）、軍手を着用してください。雨天の場合は雨具をご準備ください。
  - ・ 駐車場に限りがありますので、複数受講の場合乗合せ等のご配慮をお願いいたします。

# 刈払機取扱作業安全衛生教育

## 受講申込書

のりづけ

写真

2.5cm×3.5cm

ふりがな		性別		※
氏名		男・女	修了証番号	
生年月日	昭和 平成	年 月 日	交付年月日	※ 年 月 日
現住所	〒			
勤務先	住所	〒		
	名称	電話 ( )	FAX ( )	
令和 年 月 日				
受講者氏名 _____				
電話 ( )				
一般社団法人 喜多方労働基準協会 宛				

◎ ※印の欄は記入しないでください。

◎ 氏名・生年月日・住所等は誤りのないよう、かい書で正確に記入してください。

[個人情報について]

ご記入いただいた個人情報は、本講習会の的確な実施のためにのみ使用いたします。

本人確認

※